

令和6年度 輸送の安全に関する公表（軌道事業）

1 はじめに

鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第19条の4、鉄道事業法施行規則（昭和62年運輸省令第6号）第36条の9及び鹿児島市交通局電車安全管理規程（平成19年交通局規程第2号）第2条第3項の規定に基づき、令和6年度の鹿児島市交通局軌道事業における輸送の安全に関する情報を公表します。

2 安全方針

- (1) 常に安全意識を高く持ち、お客様の安全の確保を最優先します。
- (2) 関係法令等決められたルールを遵守します。
- (3) 安全を守るための取り組みを絶えず見直し改善します。
- (4) 災害の発生時には、お客様、市民、職員の安全を最優先とし、関係機関と連携して被害軽減を図り、運行の継続に努めます。

3 行動規範

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速かつ正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

4 令和6年度安全重点施策

- (1) 指差確認呼称等の基本動作を徹底し、事故件数を対前年度15%削減し、「重大事故」及び「インシデント」を発生させません。
- (2) 車両の点検・整備の徹底により、車両故障を対前年度20%削減します。
- (3) 軌道・架線施設の巡視を徹底することで、異常個所の早期発見・迅速な補修を行い、輸送障害を発生させません。
- (4) 輸送の安全を確保するため、万全な体調管理に努めます。

5 令和6年度安全重点施策の達成状況

- (1) 事故件数は45件で、対前年度21.6%の増加となっており、また、重大事故（車両衝突・車両脱線）が発生したため、目標を達成できなかった。
- (2) 整備の慣れ等に起因する車両故障が10件発生したが、目標を達成できた。
- (3) 軌道・架線施設に起因する脱線事故により輸送障害が発生し、目標を達成できなかった。
- (4) 年1回の定期健康診断、身体機能検査、SAS（睡眠時無呼吸症候群）簡易検査及びESS（エプワース眠気尺度）を実施し、健康結果を把握することで健康意識の向上と輸送の安全確保に努めた。

また、点呼時において、体温測定を実施し、血中酸素濃度測定器を設置することで、体調管理のフォローを行った。

6 事故等に関する情報

(1) 軌道事故

令和6年度は、軌道事故等報告規則第3条第1項（速報）に該当する事故が3件発生した。

【過去5年間の軌道事業における事故発生件数の推移】 (単位：件)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
人身事故	3	2	2	1	1
物損事故	15	16	22	24	33
その他	0	5	8	12	11
合計	18	23	32	37	45
(有責)	(2)	(6)	(10)	(14)	(13)

(2) 輸送障害 2件

① 台風10号の接近による運休

令和6年8月28日から8月30日（28日始発から30日13時まで）

② 積雪による運休

令和7年2月4日から2月5日（4日20時発を最終便とし5日12時30分まで）

(3) 電気事故

発生なし

(4) 災害（地震や暴風雨、豪雪等） 2件

(2)の①、②と同じ

(5) インシデント（重大事故につながりかねない案件）

発生なし

(6) その他

なし

7 輸送の安全確保のための取組

(1) 人材対策

(ア) 電車事業課 運輸係

	研修名	期間	参加者数
1	新規採用運転士に係る技能講習等	4月1日～8月31日	8名
2	現任教養研修（春の全国交通安全運動） <u>合同</u>	4月9日～4月11日	117名
3	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	4月22日～6月12日	1名
4	現任教養研修（安全班研修）	5月21日	10名
5	現任教養研修（団体研修によせて）	6月10日	10名
6	臨時現任教養研修（フォローアップ）	6月19日	1名
7	脱線復旧等訓練 <u>合同</u>	7月04日	26名
8	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	7月12日	1名

9	臨時現任教養研修 (運転取扱誤り者フォローアップ)	8月 5日～ 8月 6日	1名
10	現任教養研修 (認知症に関する研修) <u>合同</u>	9月 9日～ 9月 12日	113名
11	臨時現任教養研修 (運転取扱誤り者フォローアップ)	9月 12日～ 9月 27日	1名
12	現任教養研修 (車両係動免保持者に対する研修)	9月 18日	7名
13	現任教養研修 (新任主事監督)	10月 4日	3名
14	現任教養研修 (単独乗務 1 カ月フォローアップ)	10月 8日～10月 23日	8名
15	臨時現任教養研修 (添乗指導フォローアップ)	11月 6日	1名
16	臨時現任教養研修 (運転取扱誤り者フォローアップ)	11月 11日	1名
17	現任教養研修 (新任監督研修)	11月 18日	3名
18	臨時現任教養研修 (運転取扱誤り者フォローアップ)	11月 25日～11月 26日	1名
19	現任教養研修 (年末年始輸送安全総点検) <u>合同</u>	12月 10日～12月 12日	114名
20	現任教養研修 (単独乗務 3 カ月フォローアップ)	12月 11日～12月 20日	8名
21	管理者及び次長による年末年始輸送安全総点検 <u>合同</u>	12月 23日	9名
22	臨時現任教養研修 (添乗指導フォローアップ)	12月 23日～12月 25日	2名
23	動力車操縦者運転免許取得に係る学科教習	1月 6日～ 3月 7日	4名
24	現任教養研修 (年末年始輸送安全総点検研修未受講者) <u>合同</u>	1月 7日	6名
25	現任教養研修 (安全班研修)	1月 16日	15名
26	テロ対策合同訓練 <u>合同</u>	1月 22日	38名
27	臨時現任教養研修 (介護休暇者フォローアップ)	2月 1日	1名
28	現任教養研修 (技能教育訓練)	2月 27日～ 2月 28日・ 3月 7日	10名
29	臨時現任教養研修 (運転取扱誤り者フォローアップ)	3月 4日・ 3月 7日	1名
30	現任教養研修 (単独乗務 6 カ月フォローアップ)	3月 8日～ 3月 31日	8名
31	動力車操縦者運転免許取得に係る技能講習	3月 10日～	4名

(イ) 電車事業課 車両係

	研 修 名	期 間	参加者数
1	現任教養研修 (春の全国交通安全運動) <u>合同</u>	4月 9日～ 4月 11日	18名
2	現任教養研修 (電車整備心得及び電車整備実施 基準改正に伴う研修)	4月 25日・ 4月 26日	18名
3	現任教養研修 (令和 6 年度第 1 回脱線復旧訓練 の概要について)	7月 3日	15名
4	現任教養研修 (保安情報伝達)	7月 4日	15名

5	脱線復旧等訓練 <u>合同</u>	7月 4日	10名
6	現任教養研修（台風対応マニュアルについて）	8月 27日	14名
7	現任教養研修（認知症に関する研修） <u>合同</u>	9月 9日～9月 12日	18名
8	現任教養研修（動力車操縦者運転免許保持者に対する研修）	9月 18日	7名
9	現任教養研修（年末年始輸送安全総点検） <u>合同</u>	12月 10日～12月 12日	18名
10	現任教養研修（保安情報伝達）	12月 12日・12月 19日	17名
11	年末年始の輸送等に関する安全総点検 （工場内点検）	12月 18日	
12	現任教養研修（年末年始輸送安全総点検車両係研修）	12月 19日	17名
13	管理者及び次長による年末年始輸送安全総点検 <u>合同</u>	12月 23日	
14	現任教養研修（年末年始輸送安全総点検研修未受講者） <u>合同</u>	1月 7日	1名
15	テロ対策合同訓練 <u>合同</u>	1月 22日	3名
16	現任教養研修（保安情報伝達）	1月 30日	16名
17	現任教養研修（動力車操縦者運転免許保持者に対する技能教育訓練）	2月 6日	7名
18	現任教養研修（車両整備に係る知悉度試験）	2月 13日・2月 14日	19名
19	現任教養研修（鉄道重大インシデント調査報告書の伝達）	3月 3日	12名
20	現任教養研修（主電動機回転試験用電源装置取扱い研修）	3月 19日	16名

(ウ) 電車事業課 施設係

	研 修 名	期 間	参加者数
1	現任教養研修（春の全国交通安全運動） <u>合同</u>	4月 9日～4月 11日	16名
2	新任教養研修（軌道関係法令について）	4月 12日	2名
3	現任教養研修（変電所設備保守心得について）	4月 23日	2名
4	現任教養研修（架線令和6年度事業内容共有）	4月 23日～4月 24日	7名
5	現任教養研修（架線関係保安情報伝達）	5月 9日～5月 10日	7名
6	現任教養研修 （軌道令和6年度事業内容共有・保安情報伝達）	5月 14日	8名
7	現任教養研修（JR九州鹿児島工務所合同研修）	5月 23日	4名
8	脱線復旧等訓練 <u>合同</u>	7月 4日	8名
9	現任教養研修（保安情報伝達）	7月 10日～7月 11日	15名
10	現任教養研修（認知症に関する研修） <u>合同</u>	9月 9日～9月 12日	16名
11	現任教養研修（保安情報伝達）	11月 18日～11月 19日	15名
12	現任教養研修（年末年始輸送安全総点検） <u>合同</u>	12月 10日～12月 12日	15名

13	年末年始の輸送等に関する安全総点検 (現場点検)	12月24日・12月26日・ 1月9日	15名
14	現任教養研修 (年末年始輸送安全総点検研修未受講者)	1月7日	1名
15	テロ対策合同訓練 <u>合同</u>	1月22日	7名
16	新任教養研修(軌道関係法令について)	2月10日	1名
17	現任教養研修(保安情報伝達)	2月25日～2月27日・ 3月6日	16名



脱線復旧等訓練 (R6.7月)



年末年始輸送安全総点検に
よせての研修 (R6.12月)



テロ対策合同訓練 (R7.1月)



8 輸送の安全のために講じた措置 (施設対策)

- ・谷山線において電車線張替工事を行った。(一部区間)
- ・みずほ通り交差点～甲東中学校前電停間、鹿児島駅前においてセンターポール照明のLED化工事を行った。(6年度にて全区間終了)

- ・脇田1号踏切道の保安設備更新工事を行った。
- ・市役所前交差点、朝日通交差点の横断歩道舗装改修工事を行った。
(車両対策)
- ・電車のモーターを制御して速度を調整するVVVF制御装置を1両(2141号)更新した。
- ・1000形で使用しているブレーキシステムを電気式から空気式に1両(1013号)更新した。
- ・電車車内で使用されている蛍光灯をLEDへ32両更新した。

9 輸送の安全に関する投資額

項目	令和6年度実績	主なもの
安全運行対策等に係る費用	34,590千円	停留場等清掃業務委託料、電車警戒誘導業務委託料等
運行管理機器の整備・保守に係る費用	6,822千円	ロケーションシステム保守業務委託料、もくいく手数料等
車両の整備に係る費用	220,253千円	車両修繕、VVVF制御装置(2141号)更新、1000形ブレーキ装置空制化(1013号)、車内蛍光灯LED化(32両)等
施設設備等(架線)の整備に係る費用	128,385千円	電車線張替工事等
施設設備等(軌道)の整備に係る費用	182,924千円	併用軌道横断歩道舗装改修工事等

10 行政処分の情報

運転免許の効力停止

- ・対象となる免許・動力車操縦者運転免許(平成30年6月8日付け九州乙電第525号)
- ・停止する期間……令和6年6月3日から令和6年8月31日まで90日間
- ・原因となる事実……令和4年6月11日、鹿児島市交通局谷山線 郡元(南側)停留場から郡元停留場に向かう際に、一時的に前方注視を怠ったため、制動時期が遅れ、郡元停留場に停車していた先行車両に衝突し、負傷者5名を発生させた。

運転免許の効力停止

- ・対象となる免許・動力車操縦者運転免許(令和4年12月6日付け九州乙電第623号)
- ・停止する期間……令和7年1月24日から令和7年2月22日まで30日間
- ・原因となる事実……令和5年5月1日、鹿児島市交通局谷山線 郡元(南側)停留場から郡元停留場に向かう際に、軌道信号が停止信号にもかかわらず郡元電停交差点に進入し、車両を脱線させた。

11 安全に関する内部監査

運輸の安全マネジメントの実施状況を点検するため、局内の職員で構成された監査チームによる内部監査を実施した。

(1) 目的

関係法令及び安全管理文書が適合し、その実施体制・手順が確立され、P D C Aサイクルが適切に機能しているか、安全管理体制上、どのような効果を得られているかを確認する。

(2) 実施日

令和7年1月30日

(3) 監査の結果（所見等）

安全管理規程等の関係法令に基づき、安全方針、安全重点施策の策定、周知及び実施など輸送の安全確保に関する体制の維持管理に努めており、是正すべき問題点は見当たらなかった。

1 2 安全統括管理者に関する情報

電車事業課安全管理担当主幹

1 3 鹿児島市交通局電車安全管理規程

別紙のとおり